

長野市監査委員告示第12号

地方自治法第 199条第14項及び第 252条の38第 6 項に基づき、長野市長及び長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和 5 年 8 月 30 日

長野市監査委員	西 島 勉
同	榊 原 剛
同	小 泉 栄 正
同	西 沢 利 一

措置の通知書

令和4年度 財政援助団体等監査（4 監査第 90 号 長野森林組合）分

（長野市長分）

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 振込手数料の支払について (報告書 9 ページ)</p> <p>長野森林組合会計規程では、支払に当たっては、支出何を起票して決裁権者が検印の上支払うものとされているが、金融機関への振込手数料について、支出何を起票していない事例があった。 規程に基づき、適正な事務処理を行われた。 (森林組合)</p> <p>(意見)</p> <p>1 財務状況について (報告書 9 ページ)</p> <p>毎年度の収支は黒字基調で、繰越剰余金は 1,685 万円余、短期的な支払能力を見る流動比率は 425.6 パーセント、長期的な支払能力を見る固定比率は 35.4 パーセントで、財務状況は健全である（8 ページ参照）。 近年赤字の続いていた鬼無里食品加工事業については、収支の改善が困難であるとの判断から撤退を決定し、長年の取引事業者へ事業譲渡を行って地域の雇用を維持したことは、適切な経営判断が行われたものと評価できる。 (森林組合)</p> <p>2 森林整備事業について (報告書 9 ページ)</p> <p>戦後に植林された人工林が伐採期を迎えており、「長野森林組合ビジョン 2030」では、従来からの間伐に加え、主伐、新植（再造林）の作業量の目標を大幅に増加させている。 主伐の利益により新植（再造林）コストを賄い、森林所有者である組合員、作業を請け負う森林組合ともに赤字にならない事業スキームを構築し、目標達成に向けて取り組まれない。 また、作業量を増やすためには人材が必要であることから、森林環境譲与税などを活用して、計画的な職員の採用及び育成を進められた。 (森林組合)</p>	<p>金融機関への振込手数料については、令和 4 年 12 月 1 日以降支出何を起票し、決裁権者が検印の上、支払うように改善した。 (森林組合)</p> <p>引き続き健全経営に努めていく。 (森林組合)</p> <p>主伐の利益により再造林のコストを賄い、赤字を回避するスキームの構築は、現在よりも高い値で木材が取引されることが必要であり現状ではかなり厳しい状況にあるが、「長野森林組合ビジョン 2030」に掲げた目標達成に向けて取り組んでいく。 人材の確保は、役職員全員で取り組んでおり、長野市フォレストワーカー育成事業補助金等を活用するなど、職員の新規採用は順調に進んでいる。しかしながら、定年退職者と途中で退職する職員が多く確実な人員増にはつながっていない。現在学校訪問等を強化し、新規採用者の確保を進めている。 (森林組合)</p>

措置の通知書

令和4年度 財政援助団体等監査（4 監査第 90 号 長野森林組合）分

（長野市長分）

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>3 ホームページでの情報公開について （報告書 9～10 ページ）</p> <p>森林組合の管内 9 市町村の出資金合計は、令和 4 年 2 月 1 日現在、出資金総額の 51.1 パーセントを占めるとともに、公益性の高い事業を行う法人であることから、組合員だけでなく広く管内の住民に対して積極的な情報公開を行うことが必要である。</p> <p>森林組合の財務諸表については、組合員向けの広報誌「組合だより」の一部に掲載し、それをホームページで公表しているが、公表ページをすぐに見付けることができない。</p> <p>ホームページによる情報公開は、住民の森林整備に対する関心を高めることや、森林組合への全国からの就職希望者を増やすなどの効果があることから、財務諸表の公開及び容易なアクセスも含め、より分かりやすいホームページになるよう改善されたい。</p> <p style="text-align: right;">（森林組合）</p> <p>4 長野市森林経営管理計画について （報告書 10 ページ）</p> <p>令和 4 年 12 月 1 日に策定された長野市森林経営管理計画は、森林・林業の現状や森林環境譲与税の仕組みなどを理解する上で、森林整備に直接関わりのない市民にとっても分かりやすい内容となっている。</p> <p>森林組合管内の 9 市町村は、いずれも広大な森林面積を有し、共通の課題を抱えている。地域全体で森林整備を進めていくためには、9 市町村が共通の目標に向かって連携した取組を行っていくことが重要であり、広域連携の視点を持って計画を推進されたい。</p> <p>また、森林に関する市の計画は、森林法及び森林経営管理法に基づく計画を別々に策定しているが、市民に対する分かりやすさや策定作業の事務効率などを考慮すると、将来的には一本化することが望ましい。今後の計画策定方法等について検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">（森林いのしか対策課）</p>	<p>ホームページを令和 4 年 7 月全面リニューアルし、組合広報誌「組合だより ながの」は、トップページからアクセスできるように改善した。</p> <p>また、広報誌、名刺、各種案内文書等に QR コードを掲載し森林組合の取組をアピールしており、アクセス数及びホームページからの問い合わせが格段に増加している。</p> <p>更に、普段見ることのできない森林整備作業を見ることができるよう動画等も掲載しており、市内外の住民が森林への関心を高めていただけるよう取り組んでいる。</p> <p>財務諸表の公開については、ホームページへの組合広報誌「組合だより ながの」の掲載により行っているが、詳細な情報提供について現在検討している。</p> <p style="text-align: right;">（森林組合）</p> <p>森林行政及び林業技術等の情報交換を目的として、長野地域振興局や管内市町村、長野県森林組合連合会、長野森林組合により組織した長野森林組合振興協議会において連絡調整を行っており、今後も広域連携の視点を持って進めていく。</p> <p>また、森林法に基づく森林整備計画は、県の示す計画案を参考に作成しているが、将来的には市民の分かりやすさ等を考慮した改定を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">（森林いのしか対策課）</p>